



新型コロナウイルス感染症の発生により、みなさまお一人おひとりの感染防止対策にご協力願います。

**Contents (もくじ)**

With コロナ (耐えて) With 商工会 (安らいで) !

- |                                |       |   |
|--------------------------------|-------|---|
| 1) ストップコロナ! 対策店認定制度のお知らせ       | ----- | 1 |
| 2) 事業計画策定セミナー開催のお知らせ           | ----- | 1 |
| 3) 国等の各種補助金制度公募のお知らせ           | ----- | 2 |
| 4) 持続化給付金、家賃支援給付金のお知らせ         | ----- | 2 |
| 5) 令和3年度分固定資産税の軽減措置のお知らせ       | ----- | 3 |
| 6) 新型コロナウイルス対策各種助成金・給付金のお知らせ   | ----- | 3 |
| 7) 新規会員入会のお知らせ                 | ----- | 3 |
| 8) 新型コロナウイルス感染対策に係るあっせん融資のお知らせ | ----  | 4 |
| 9) 火災共済契約見直しのお知らせ、ほか           | ----- | 4 |

**ストップコロナ! 対策店認定制度のお知らせ**

群馬県

新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者が業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗に対して、群馬県がこれを認定し、消費者が安心して当店舗を利用してもらえるようご紹介します。



宮古屋	和膳処あぶらや	ヘアサロンさいとう	手打ちらめんいなかっぺ
花の木	おぎの屋	ミツコ美容室	小林屋
うどんcafé はらだ	野沢家	居酒屋一本木	山野愛子どろんこ美容 Karion
大月寿し	呑喰処しゅう	Yショップみやたや	Yショップ東洋大学板倉校舎店
川魚郷土旬菜うおとし	はすみ	セレモニーホール宙	ファミリーファッションしおだ
パルム・ドール	まんじゃあれ	みっちゃんの福耳餃子	栗原資材株式会社
美容室華	福田屋	有限会社川田屋	

10/30 現在、順不同、27 事業者

**事業計画策定セミナー開催のお知らせ**

商工会

日時：12/15 (火)、1/8 (金) 各 18:30~21:00

場所：板倉町商工会館2階会議室 聴講無料 定員：各先着20名

補助金採択（主に一般型）に向けて有効な申請ノウハウ、進め方、経営の見直しに役立てます。また、参加者には優先して添削・フォローアップをいたします。

※ 受講者でノートパソコンをお持ちのかた（ネット環境なしでも可）はご持参ください。



令和元年度補正小規模事業者持続化補助金第2回受付分町内採択者

商工会では、本事業と販路開拓により売上増進に繋がる支援を行っています。

(一般型 2020.8.7 中小企業庁発表 順不同、計3事業者)

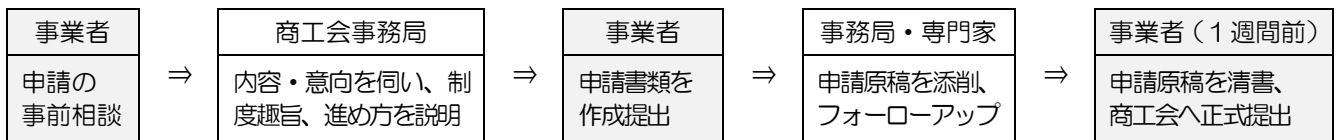
茂呂建設(有) (海老瀬)、(有)宇治川石材 (細谷)、(株)あぶらや (内蔵新田)



主な各種補助金制度についてお知らせします。詳しくは商工会まで。 . . .

	一般型：小規模事業者持続化補助金（通常枠）	コロナ型：小規模事業者持続化補助金（特別枠）
制度概要	小規模事業者と商工会等が一体となって <b>販路開拓等</b> に取り組む事業	小規模事業者が新型コロナウイルス感染影響を受け、これを乗り越える販路開拓に取り組む事業
補助率等	2/3（限度額 50 万円、町への創業支援を受けた取組みは 100 万円）	類型 A は 2/3、類型 B・C は 3/4（限度額は共に 100 万円）
	新型コロナウイルス感染影響による業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（事業再開枠）は、10/10（限度額 50 万円、総補助額の 1/2）	
活用事例	新規の販路開拓のための設備・什器導入、チラシ・HP 作成、看板設置、展示会出展、店舗改装等	類型 A：サプライチェーン毀損の対応、類型 B・C：非対面型ビジネスモデル転換、テレワーク環境の整備
締切	直近：第 4 回 2/5 ⇒ <b>実質 1/中旬</b>	直近：第 5 回 12/10 ⇒ <b>実質 11/下旬</b>
特記事項	事業承継、経営力向上計画の認定、賃上げに取り組む等一定の条件に該当する事業者は審査の加点対象	

※ 本補助金は、申請すれば必ず受けられるものではなく、公的な審査を行い、採択・実行して初めて補助金を受けることができます。そのため、ご希望の事業者は、**事前に商工会へ連絡**、申請様式に書き込み作成し、提出（メール又は電子媒体、ある程度素案原稿で可）願います。事務局及び専門家を通して内容確認・添削・修正を加えながら提出期限までに書類を完成する方式を採りますので、早めにご相談ください。



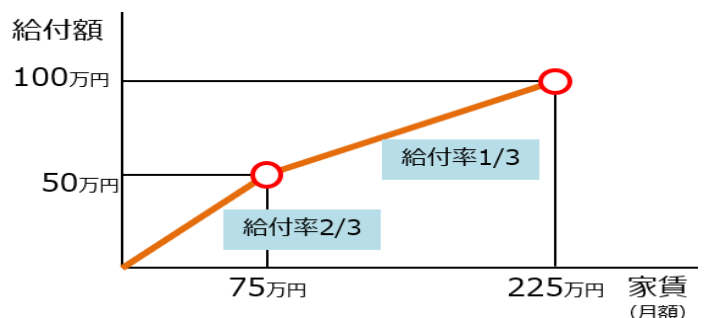
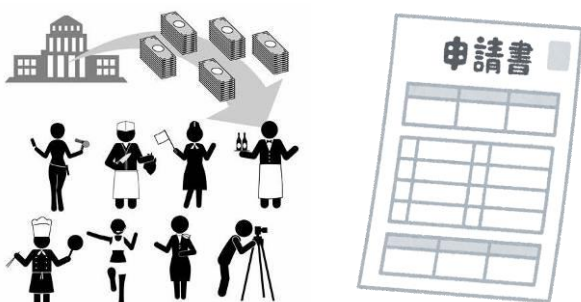
※ 本紙掲載の小規模事業者：製造・建設・運輸業その他業種は従業員 20 名（卸・小売・サービス業は 5 名）以下

持続化給付金、家賃支援給付金のお知らせ

該当される事業者で手続きはお済みですか？ まずは前年同月比のご確認から。 . . .

項目	持続化給付金	家賃支援給付金
内容、給付額	売上減少に直面する事業継続を下支え、再起の糧とされるための給付金 上限：個人 100 万円、法人 200 万円	売上減少に直面する事業継続を下支えするため地代・家賃（賃料）を軽減する給付金 上限：個人 300 万円、法人 600 万円
対象要件等	本年 1～12 月の間で新型コロナウイルス感染症影響により前年同月比で事業収入が 50% 以上減少した月があること	本年 5～12 月の間で新型コロナウイルス感染症影響により 1 カ月の売上が前年同月比 50% 以上減少、又は連続する 3 カ月の売上合計が前年同期間と比し 30% 以上減少していること

⇒ 申請期限：いずれも令和 3 年 **1 月 15 日（金）** 未手続きの事業者はお早めに！  
当事業者は該当するのか、また、手続きがよく分からないなどは商工会までお問合せください。



## 令和3年度分固定資産税の軽減措置のお知らせ

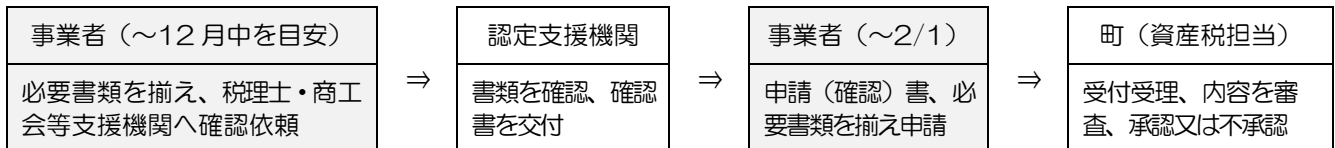
中小企業庁、板倉町（税務課）、商工会

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定の条件により減少している中小企業者・小規模事業者に対し、令和3年度の固定資産税（**事業用家屋・償却資産のみ対象**）を軽減する措置について、事業者が市町村へ申告する前に認定支援機関（商工会等）の確認を受ける必要がありますので、商工会へ確認書発行を希望する事業者は事務局までご相談ください。

中小事業者（個人・法人）について、本年2～10月の任意の連続する3か月間の事業収入合計が、

前年同期比 ▲30%以上50%未満の場合 ⇒ **1/2軽減**

前年同期比 ▲50%以上の場合 ⇒ **全額免除**



⇒ 市町村への申請期限：**令和3年2月1日（月）** 書類の準備、認定支援機関への確認手続きはお早めに！

## 板倉町新型コロナウイルス対策各種助成金・給付金のお知らせ

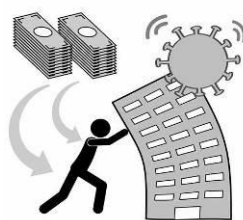
板倉町（産業振興課）

板倉町独自の感染症対応生活支援パッケージとしてお知らせいたします。

事業名	対象要件等	給付等額	申請期限
事業継続支援給付金	国「持続化給付金」の対象にかかわらず新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内小規模事業者に対し給付金を支給。対象：売上が前年同月比で10%以上減少している町内小規模事業者（ <b>全業種に範囲拡充</b> ）	30,000円	令和3年2/26
テイクアウト実施店応援助成金	新型コロナウイルス感染影響により売上減少している町内飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーに取組む飲食店に助成金を支給、町ホームページやチラシ等で紹介。対象：町内でテイクアウトやデリバリーを実施する飲食店	30,000円	令和3年2/26
がんばる事業者応援PR事業助成金	新型コロナウイルス感染影響を受けながらも事業継続により新商品やサービスの開発、宣伝広告等に取組む町内事業者に対し、館林ケーブルテレビ「おまかせ！1分PR」のコマーシャル経費を助成。対象：町内（農業者含）事業者	上限 <b>27,500円</b>	令和3年1/29

10月1日から対象範囲の拡充、上限額の引上げがありました（下線が変更内容）。

該当される事業者は、上記申請期限内に早めの手続きを...



**テイクアウト  
できます**



## 新規会員入会のお知らせ

Welcome to 商工会

次のとおり新たに会員事業者（4/1～10/23）となりましたので、お知らせします。

合同会社原通信（電気通信、朝日野）、株式会社渡邊技建（建設、岩田）、  
おそうじ楽ちゃん（清掃、大荷場）、館野文男税理士事務所（税理士、海老瀬）、  
まちだ接骨院（医療、大高嶋）

順不同 5事業所





新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者等への主な融資制度をご案内します。

制度名	新型コロナウイルス感染症特別貸付（公庫）	新型コロナウイルス対策マル経資金（公庫）	群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金（県）
担保等	担保なし・保証料なし	担保なし・保証料なし	担保なし・保証料あり
貸付対象者	原則として最近1カ月の売上高が前年同月比5%以上の減少		
貸付限度額	別枠 8,000 万円	別枠 1,000 万円	4,000 万円
貸付利率等 （無利子化の要件）	4,000 万円以内、当初3年間：0.46%、4年目以降：1.36%、4,000 万円超、全期間：1.36%  （個人小規模事業者、15%以上減の法人事業者、20%以上減の中小事業者は3年間無利子、事後補給）	当初3年間：0.31%、4年目以降：1.21%  （個人小規模事業者、15%以上減の法人事業者は3年間、3年間無利子、事後補給）	年利1.1%以内（利子補給対象外）、保証料1/2（セーフティネット保証等町の認定要）  （個人小規模事業者、15%以上減の法人事業者は利子3年間、保証料全期間、事後補給）
貸付(据置)期間	設備：20年（5年） 運転：15年（5年）	設備：10年（4年） 運転：7年（3年）	設備・運転共に10年（5年）

注）表中の金利は本紙発行日現在、実際の融資利率は融実行時点の金利を適用

公庫：日本政策金融公庫前橋支店（窓口：商工会）、県：群馬県（産業経済部経営支援課、窓口：地元金融機関）

火災共済（保険）契約見直しのお知らせ

ぐんま共済協同組合、商工会

近時の自然災害保険の支払い増加が続く中、火災保険（共済）掛金が見直され、令和3年1月から各保険会社、ぐんま共済等では掛金の引上げが見込まれます。

つきましては、来年満期を迎えられるかた、新規に加入（ほかの保険・共済契約の切換え）を検討されているかたなどは、ぜひとも年内中に検討されることをお勧めします。

既存契約をされているかたは、現契約書類をご用意のうえお気軽にご相談ください。

⇒ 問合せ先 ぐんま共済 46-9596 又は商工会事務局 82-0224 まで



会員福祉共済のお知らせ

13万人以上の皆様にご利用いただいています！

商工会会員の皆さまだけが加入できる特別な制度です！

会員とその家族、会員の従業員とその家族がご加入いただけます

ニーズに合わせて必要保障額に応じて加入プランをご検討いただけます！

「けが」の補償

「病気」の補償

「がん」の補償

「生命」保障

国内外24時間補償！  
仕事中からプライベートまで

スピーディーな共済金支払い！

入通院のみで10万円以下の請求額の場合  
原則として領収書（コピー可）があればOK！

掛金・共済金は、年齢・性別・職種に関係なく一律！  
シニアプラン、ライトプランは補償金額が異なります

全ての手続きが商工会で出来るので便利で安心です！

商工会組織全体の自家共済であることが最大の長です！

★会員の皆様の特典を考慮し、機能的な制度設計を行っています  
★申込みからお支払いまで一貫して商工会が行いますので、募集・事務コストを最小限に抑えて、できるだけ制度充実に利用しています。

会員増強推進中！ 会員個別のお悩みを解決します！ まずはお気軽に事務局まで... ☎ 0276-82-0224